

Info
3

放課後に遊びや生活の場を提供

令和7年度放課後児童クラブ入所者募集



市では、保護者が仕事などにより家庭にいない児童が放課後を安全に充実して過ごせるよう、放課後児童クラブを開所しています。

問い合わせ こども政策課幼保こども園係(プラザけやき内☎37-1131)

■利用対象者

昼間、家庭状況により子どもの世話ができない家庭の児童(新1年生から6年生)

※申込みが受入可能人数を超えた場合は、選考により決定します。

■申込場所

継続申込 各放課後児童クラブ

新規申込 こども政策課(プラザけやき内)

※郵送不可。必ず窓口で申し込みください。

■申込期間

継続申込 10月21日(月)～10月31日(木)

午後1時～6時

新規申込 11月1日(金)～11月15日(金)※土、日、祝日は除く 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分(水曜日は午後7時まで)

■申込方法

募集要項を確認の上、申込書類一式(①申込書、②家庭調査書、③保育を必要とする証明書(就労証明書など)、④誓約書)を提出してください。

※保育を必要とする証明書は、保護者および同一小学校区内に居住する70歳未満の祖父母の書類が必要です。

■申込書類配布場所

10月1日(火)からこども政策課、または各放課後児童クラブで募集要項および申込書類を配布します。市ホームページ(右記)からの取得も可能です。



■各放課後児童クラブ一覧

クラブ名	実施場所
小笠東小放課後児童クラブ	小学校校舎内
小笠南小放課後児童クラブ	小学校校舎内
小笠北小放課後児童クラブ	小学校校舎内
六郷小 放課後児童クラブ	小学校校舎内
内田小 放課後児童クラブ	小学校校舎内、旧内田保育園
横地小 放課後児童クラブ	小学校校舎内
加茂小 放課後児童クラブ	小学校隣接地専用施設
堀之内小放課後児童クラブ	小学校敷地内専用施設
河城小 放課後児童クラブ	小学校校舎内、 小学校敷地内専用施設

Info
4

浄化槽を使用している皆さんへ

浄化槽を正しく維持管理しましょう

浄化槽は、家庭などから出る生活排水をきれいにして海や川など地域の水環境を守る大切な装置です。浄化槽に不具合があると排水をきれいにできないだけでなく、悪臭や害虫の発生原因となります。清掃、保守点検、法定検査を必ず実施し、使った水をきれいな状態で自然に返しましょう。



問い合わせ 下水道課庶務係(浄化センター内☎35-0933)

■浄化槽を使用する人は3つの義務を守りましょう

①清掃(頻度:年1回以上)

浄化槽内にたまった汚泥やスラムなどの引き抜き

問 菊川地域:(有)菊川生活環境センター☎35-4495

小笠地域:(有)小笠衛生☎73-2352

②保守点検(頻度:家庭用は年3回～4回以上)

浄化槽の点検、付帯設備の調整・修理、消毒剤の補充など

問 各家庭で契約している保守点検業者

③法定検査(頻度:年1回)

外観検査、書類検査、水質検査による「浄化槽の健康診断」

問 一般社団法人静岡県生活科学検査センター

☎054-621-5030

※各頻度は処理方式によって異なります。

※詳細は、県ホームページ(右記)をご覧ください。



し尿や浄化槽汚泥が肥料に生まれ変わります!

《リサイクル肥料のご案内》

御前崎市、菊川市、掛川市、牧之原市で構成する東遠広域施設組合は、循環型社会構築を目指し、し尿汚泥から肥料を生産しています。家庭や事業所から排出されたし尿や浄化槽汚泥が肥料へ生まれ変わり、野菜や果樹、園芸などに幅広く使用されています。

1袋(10kg以上)50円で配布しています。

お気軽にお問い合わせください。

肥料名: グリーングロースT

※農林水産省に一般肥料として登録された商品です。

※肥料の受け取りには事前に連絡が必要です。

問 東遠広域施設組合(御前崎市池新田9035、☎86-2043)

